

1 はじめに

現在わが国では、従来の障害児教育から特別支援教育へと大きく変わりつつある。聴覚障害児教育に関しても、これまでの、聴力レベルが比較的重度の聴覚障害児を対象とした聾学校での教育から、軽度や中等度の聴力レベルの難聴児を含め、難聴学級、通級指導教室(聞こえの教室)、通常学級など地域の小学校での、いわゆる「インクルーシブ教育」に主軸が移りつつある。

聴覚障害児に対する指導方法は、長らく残存聴力の活用と読話・発語訓練(いわゆる「聴覚口話法」)により国語(日本語)を習得することを第一の目標に置いてきた。現在も、医学や医用技術の進歩(人工内耳やデジタル補聴器など)により、聴覚活用を重視した教育実践が進められつつある。その一方で、近年の子どもの言語習得や社会的な成長におけるコミュニケーションの果たす役割を重視する学問的な思潮の中で、身振りや手話を含めたコミュニケーションの重要性が指摘されるようになってきている。特に、聾学校では発達早期より手話の導入が進み、手話をどのように教科指導に生かしていくのか、また手話を利用してどのように音声言語(読み書きも含め)を獲得させていくのかなど、体系的な調査や実践的な研究も行われつつあり、手話の活用に関して肯定的な評価が広がりつつある。

ところが、難聴学級や通常学級に在籍し、インクルーシブな学習環境にある聴覚障害児に対しては、病院や聞こえの教室等での聴覚管理に関する支援はあるにせよ、教室での学習や活動に関して十分な支援が行われてきたとは言いがたい。軽度や中等度の聴力レベルの難聴児についても、必ずしも聴覚の活用レベルに見合う言語力や学力が育っていない、幼児期や小学校入学当初、聴児に相応する言語力を身につけているが、その後小学校中学年、高学年にかけて大きく遅れをとるとの報告もある。言語の基礎的な力(生活言語)は身につけているが、学習のための言語(学習言語)の発達が不十分であることが示唆されよう。また学級活動への参加が十分にできず、友達関係の形成が難しかったり、クラスで孤立したりしているとの報告もある。今後、人工内耳の装用や補聴技術のさらなる進歩によって、聴覚活用がそれなりに可能な補聴レベルの聴覚障害児が増加することが予想され、これらの多くはインクルーシブな環境で教育を受けることになるだろう。しかしながら通常学級での教育支援に関して、ノートテイクなどを活用した支援が一部行われているが、多くの児童へは何ら取り組みは行われていない。特別支援教育(インクルージョン)体制が進行しつつある中、聴覚障害児のためのより包括的な支援モデルの構築が取り組むべき急務な課題である。

「言語としての手話」が社会の中で認識されつつある(国連「障害者の権利条約」の批准、地方自治体での「手話言語条例」の制定、当事者団体による手話言語法制定に向けた運動等)ことを踏まえ、本事業は、言語としての手話の視点から、通常の学校に在籍していて、特に手話にニーズのある聴覚障害児に対して、学校と地域での包括的な支援ネットワークの構築を目指すものである。

2 事業内容(実績) :

①聴覚障害児童に対する手話指導

実施校：神戸市立小学校（以下神戸校とする）及び大阪市立小学校（以下大阪校とする）

対象：難聴学級在籍児童24名（神戸校10名，大阪校14名）

実施期間：2017年5月より2018年3月まで

指導日数：神戸校（16日），大阪校（14日）

②聴覚障害児に関わる教員のための手話研修

実施校：神戸校

実施回：1回（2時間）

受講教員数：30名

③通常学級での手話指導

実施できず。

④通常学級での手話通訳支援

実施校：神戸校及び大阪校

実施期間：2017年5月より2018年2月まで

支援日数：神戸校15日間，大阪校28日間

⑤聴覚障害中生徒に対する講話

実施校：神戸市立中学校1校

対象：難聴学級在籍生徒（11名）

時間：1校時

3 事業内容詳細：

①聴覚障害児に対する手話指導

神戸市立小学校および大阪市立小学校（いずれも市の難聴教育センター校）の難聴学級在籍児童に対して手話指導を実施した。指導は授業中（難聴学級での国語の時間を活用）に行われた。指導者は成人ろう者の手話教師（関西学院大学非常勤講師，「日本手話」担当）であった。個人差はあるが，手話指導の時間は，難聴児たちは積極的に手話を学んでいた。いつもは音声言語を主体に生活しているが，ろう者の手話教師とは学んだ日本手話を使用していた。指導が進むにつれて，個人差はあるが生活言語から学習言語へと発展していった。手話と日本語のバイリンガルに成長しつつあると考えられる。

②聴覚障害児に関わる教員のための手話研修

神戸校で，夏季休暇中に実施予定であったが，同校が夏の全国レベルのイベントの担当校であったため，研修会を組み入れることができなかった。冬期休暇中に1回のみ実施した。ろう者の手話教師が指導を担当，教室で使う手話表現について研修を行った。

③通常学級での手話指導

神戸校で実施する計画を立てたが，実施できなかった。昨年度依頼していた聴覚障害大学生が授業等の関係で急遽難しくなり，新たな人選をその学生に依頼したが，適任者を見つけることができなかった。

た。次に、ろう学生団体に相談、依頼し、2名の候補者が得られた。学校側と日程等の調整を行ったが、同校でキーマンとなる難聴学級担任が1学期長期研修に出たため、連絡がなかなかうまくいかなかった。2学期中に講師が決まり、担当学級も決まりかけたが、種々の問題が重なり、今年度の実施を断念した。講師の人選や学校（特に通常学級）との連絡に課題を残した。

④通常学級での手話通訳支援

大阪校では、5月より計画通り実施。神戸校では、なかなか人選が進まず、実施が遅れたが、10月より実施した。前者では手話通訳士を派遣、後者では手話を学んだ大学生で手話を主とした広範囲な支援であった。これは対象となる児童のニーズに応じて（担当教員とも相談して）決定した。

⑤聴覚障害中学生に対する講話

これについても予定していた聴覚障害大学生が授業等で忙しくなり、予定通りの実施が難しくなった。そこでろう学生団体に依頼し、候補者が得られ、3学期に神戸市立中学校難聴学級で実施した。聴覚障害学生が自身の体験を話し、それに対する質疑応答、交流を行った。難聴中学生11名のうち、8名は小学校難聴学級で手話指導を受けた経験を持っている。中学校では手話の指導の時間はなく、久しぶりに手話を使ったと言っていた。中学校以降の支援の継続性の必要性を感じた。

4 契約時事業目標の達成状況：

【助成契約書記載の目標】

聴覚障害児童の学力向上だけでなく、アイデンティティの達成、肯定的な自己概念を形成するために、手話にニーズのある聴覚障害児に対して、学校と地域を含めた包括的な支援ネットワークの構築を目指す。

【目標の達成状況】

小学校の中での手話に関わる包括的な取組（難聴学級での手話の指導、通常学級での通訳支援）は実施できた。ただ小学校を取り巻く地域からの取組（通常学級での手話指導、聴覚障害生徒に対する講話）は、人材確保の難しさもあり、十分に行うことができなかった。

5 事業実施によって得られた成果：

公立の小学校で通常の授業の中で言語としての手話（「日本手話」）を取りあげることができたこと（これは本邦で唯一の取組である）の意義は大きい。手話能力の縦断的な評価は現在進行中であるが、聴覚障害児にとっての、学校の中での第二言語としての手話指導の有効性が認められると考えている。

6 成功したこととその要因：

長年にわたり、学校との協力・連携を行い、信頼関係が醸成できていること、担当教員（難聴学級担任）と連絡を密に取れたことが要因としてあげられた。また担当教員を通して保護者からも本事業

に対する理解を得ることもできている。校内研修の実施など、担当教員を通して学校全体の取組として位置づけられている。

7 失敗したこととその要因：

学校内の取組の中での専門的な支援（手話教師、手話通訳士）のしくみは構築できたが、地域の人材を活用した（言わばボランティアベースの）学校支援に関しては、そのネットワークの構築に困難を感じた。現在、ろう学生団体など、地域リソースと連絡をとりつつ、次年度の取組を担う人材の確保に努めている。

8 活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案：

学校への包括的な支援ネットワークを構築するためには、手話に関する専門家（手話教師や手話通訳士）と地域にいる手話を使用する人たち（ボランティアベース）による関わりの両者が不可欠と考え、事業を計画・実施してきた。本年度の事業では、後者の人材の確保、ネットワークの構築に課題を残した。ろう学生団体との関わりを構築しつつあるが、学生も昨今、授業等で非常に忙しく、平日になかなか学校訪問する時間がとれない状況である。ただ聴覚障害児への地域支援に関しては、放課後等デイサービス事業や休日を中心としたろう協会青年部等による活動（フリースクールや交流イベント）が広がりつつある。本事業はあくまでも学校内での取組が中心であるが、これら地域での取組との連携等も模索すべきなのかもしれない。

文責：鳥越隆士